■ 小児等在宅医療連携拠点事業

25年度予算（165百万円）
26年度予算案（151百万円）

■背景・課題

○ 新生児集中治療管理室（NICU）に入院する小児等を受け入れる在宅医療・福祉連携体制の早急な整備が求められている。

○ NICUを退院し在宅医療に移行する小児等については、専門医療機関との連携の必要性や、福祉・教育等との連携の重要性など、特有の課題に対応する体制の検討が必要である。

■本事業の目的・概要

○ 医療計画に基づく在宅医療の提供体制の推進状況を踏まえ、地域において小児等の在宅医療に取り組む医療機関、訪問看護事業所等の拡充、医療・福祉関係機関間の顔の見える関係の構築、関係者への研修の提供等に取り組むことにより、小児等が安心して在宅に移行できる医療・福祉連携体制を構築する。

○ 在宅にて療養を行う医療依存度の高い小児等及びその保護者に対し、患者の症状等に応じて、医療的ケア等に係る不安が生じた際の療養上の助言等や、かかりつけ医等の関係機関等との調整を行う相談支援体制を整備する。

以下の活動等を通して地域における包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制を構築する。

① 行政、地域の医療・福祉関係者等による協議の場の開催
② 地域の医療・福祉資源の把握・活用
③ 小児等の在宅医療の受入が可能な医療機関・訪問看護事業所数の拡大、専門機関とのネットワークを構築
④ 地域の福祉・行政関係者の小児等の在宅医療への促進
⑤ 小児等の患者・家族に対して個々のニーズに応じた支援
⑥ 患者・家族などに対して、小児の在宅医療等に関する理解の促進や負担の軽減
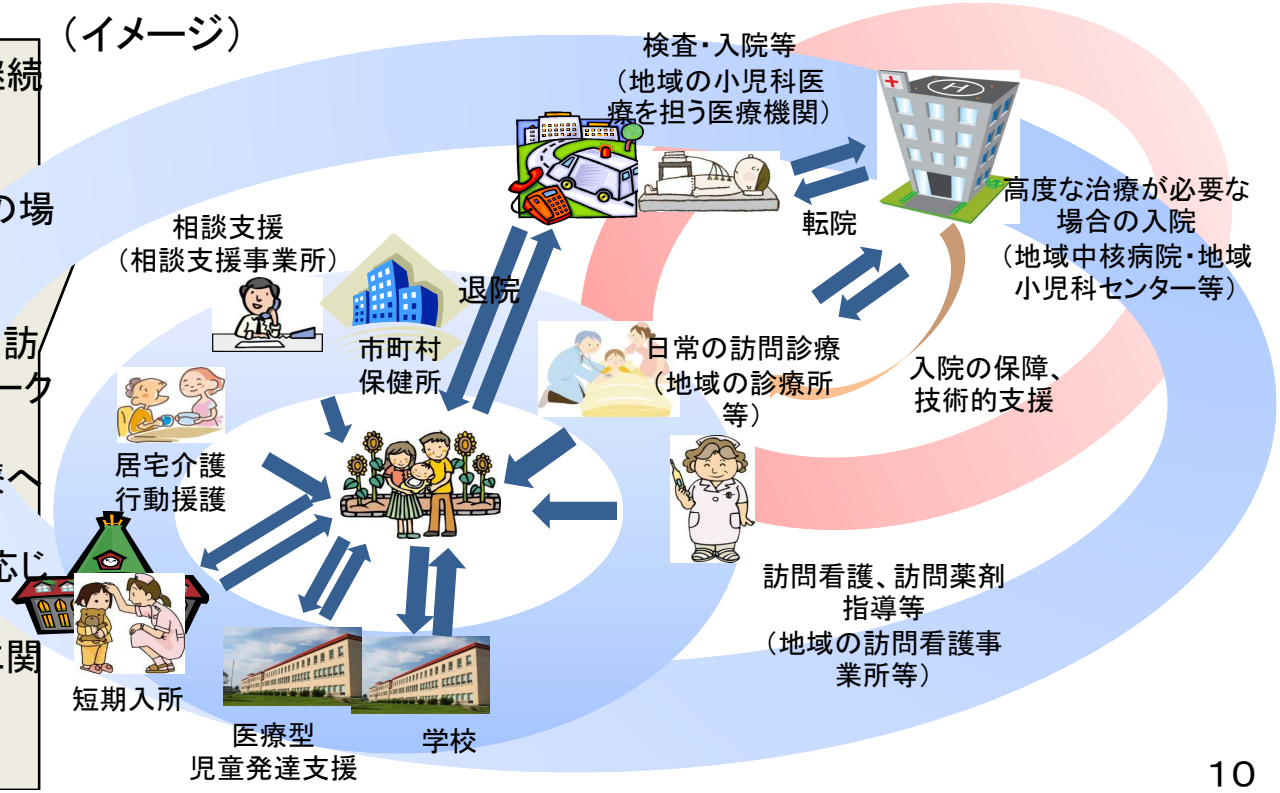
（イメージ）